

令和 2 年 第 1 2 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

令和2年第12回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和2年12月17日(木) 午後1時30分

1. 場 所 箕面市立市民会館2階 大会議室2

1. 出席者 教 育 長 藤 迫 稔 君
代表教育委員 山 元 行 博 君
教育長職務代理者 高 野 敦 子 君
委 員 大 橋 亜由美 君
委 員 中 享 子 君
委 員 稲 田 滋 君

1. 付議案件説明者

副 教 育 長 尾 川 正 洋 君
兼子ども未来創造局長
子ども未来創造局 藪 本 正 博 君
副部長兼教育政策室長
子ども未来創造局 岡 裕 美 君
担当副部長
子ども未来創造局 石 橋 充 久 君
学校教育監
子ども未来創造局 今 中 美 穂 君
担当副部長
子ども未来創造局 小 西 二 朗 君
担当副部長
学校教育担当室長 中 西 太加夫 君
生涯学習・市民活動室長 菅 原 かおり 君
天然記念物室長 岩 永 幸 博 君

1. 出席事務局職員

教育政策室参事 乾 敬一朗 君
教育政策室 林 由 記 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 箕面市立箕面文化・交流センターの指定管理者の指定の一部変更要請の件
- 日程第 4 箕面山ニホンザル保護管理委員会への諮問の件
- 日程第 5 箕面市教育委員会の所管に係る令和2年度一般会計補正予算の件
- 日程第 6 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 7 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 8 生徒指導の件

(午後1時30分開会)

○教育長（藤迫稔君）： ただ今から、令和2年第12回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○教育長（藤迫稔君）： ただ今の報告どおり、本委員会は成立いたしました。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、日程第1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、大橋委員を指定いたします。

○教育長（藤迫稔君）： 次に、日程第2「教育長報告」を行います。まず教育委員会活動報告を新年から少し形を変えたいと思っています。従来は定例会の前月1ヶ月間の活動についてこの場で報告することになっておりましたが、定例会が当該月の後半に行われることから約1ヶ月半以上前の内容の報告をすることになっていて、しかも12月から今日17日までの間のトピックスも対象としていないので、タイムリーなものになっていませんでした。できるだけタイムリーな報告をしたいと思いますので、新年からは定例会と定例会の間の活動について報告をさせていただき、直近の情報もここで報告することにしたいと思います。経過措置ということで今回は変則的に11月1日から12月14日までの報告になっておりますが、そういった意図があるということをご了解いただきたいと思います。その上で、まず教育委員会委員関係ですが、11月1日から新たに稲田教育委員が就任されまして、1日が日曜日でしたので翌2日に辞令交付を行っております。10日、「文化の日の表彰」として山元代表教育委員が教育功労表彰をお受けになられました。おめでとうございます。14日に青少年弁論大会が発表者10名で行われまして、山元代表教育委員に審

査委員長を務めていただきました。24日の「(仮称)箕面市新改革プラン(素案)」説明会以降については、行政改革の新改革プランの素案に関するものですので、まとめて説明をしたいと思います。まず11月20日にこの「新改革プラン」が議会に説明された後、われわれ職員にも情報が流れてまいりましたが、24日の火曜日に市長が自ら教育委員会に説明したいということで、その説明をいただきました。この日はご説明をうかがうのみで特に質疑はありませんでした。その後26日、12月3日、10日にかけて、教育委員会協議を行いまして、この「新改革プラン」について議論をさせていただいております。パブリックコメントが12月1日から始まるということでしたので、まず学校法人化に向けて、これまで大阪府教育委員会教育庁の私学課と調整していましたが、私学課にはパブリックコメント前に、現在「新改革プラン」の素案がこうなっておりますので、今まで進めていた学校法人化に向けての作業は今のところ進めることはできませんと説明をいたしました。また船場の学校に係る件につきましては、長きにわたって審議会委員さんにご尽力いただきましたので、礼儀として、「新改革プラン」の素案の内容を報告させていただきました。また、教育委員会協議の中ではこの間に行われました文教常任委員会や総務常任委員会の質疑内容も共有しながら議論いただいたところです。14日には第2回総合教育会議を開催いたしました。パブリックコメントの最中でありますので、市民の方からどのような意見がくるのかわからない、また「新改革プラン」自体が方向性を示したもので具体的なことは書かれていないため、われわれも市長に対して質問をし、あるいは意見を言うのがなかなか難しいものになりました。感想としては根本的なところでの乖離はあるかなと思いつつも、市長は我々の問題提起については前向きにいろいろと答弁いただきましたので、14日の総合教育会議の段階ではこういうことでよかったのかなと思います。最終的にはアウトソーシング計画案なるものが作成されるまでもう一度総合教育会議を開いて再度われわれの意見も発信しながら議論の場を設けるといふところまで決着しましたので、その際にはまたしっかり議論をしていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。続きまして教育長関係ですが、現在、令和2年第4回箕面市議会定例会が行われておりまして、12月21日、22日の本会議の中でも、教育委員会関係の一般質問があります。次に教育行政の課題としまして、国の内閣官房行政改革推進本部事務局が主催している「秋のレビュー」というものがありまして、ここで事務局から、箕面の貧困の連鎖の根絶の取り組みを紹介して欲しいということでしたので、私からプレゼンをさせていただきました。出席メンバーや河野大臣から非常に興味を持っていただきましたので、何か国の方で新たな動きがあるのではないかと考えております。市町村教育委員会オンライン協議会についてですが、コロナ対策ということでオンラインで今回初めて行われ、私も11月17日に参加しました。いろいろ

難しい部分もありますが、新しい時代になった、と思っております。また12月にもありますので、参加いただける教育委員さんはよろしくお願ひいたします。行事報告ですが、11月が児童虐待防止推進月間啓発活動になりますので、11月1日にオレンジリボンキャンペーンをスタートさせております。7日、9日、10日は小学校の運動会でしたが、雨の影響で開催の判断が難しい中で、またコロナ対策が求められる中で、各学校がいろいろ工夫して行うことができたのではないかとと思っております。15日は中学生イングリッシュエクスプレッションコンテスト、これもコロナ対策ということで萱野小学校の体育館を会場として実施いたしました。28日はこども会のドッジボール大会、これも例年は丸一日かけて行うのですが、やはり昼の時間をまたぐのは非常に危険だということで、コロナ対策として最高学年5、6年生のチームだけの参加ということで実施しました。以上をもちまして教育長報告とさせていただきます。

○教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、議事に入ります前に、本日の日程のうち、日程第8、報告第78号「生徒指導の件」は、人事案件その他の案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とし、当該案件を審議したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。皆様の総意により、当該案件については、非公開で審議することといたします。それでは、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定に基づき、山元代表教育委員を指名し、ここからの議事進行をお願いいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ただいまご指名いただきましたので、ここからの議事を進行いたします。まず、日程第3、報告第74号「箕面市立箕面文化・交流センターの指定管理者の指定の一部変更要請の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局生涯学習・市民活動室長に求めます。

○子ども未来創造局生涯学習・市民活動室長： 本件は、箕面市立箕面文化・交流センターの指定管理者の指定期間を延長するため、議案の提出を箕面市長に要請する必要が生じましたが、教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであったため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。主な内容としましては、平成22年12月20日に市議会での議決を経ました箕面市立箕面文化・交流センターの指定管理者の指定におきまして、指定管理期間が平成33年3月31日までとなっているものを1年間延長し、令和4年3月31日までに変更するため、市議会への議案の提出を

市長に要請したものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、報告第74号を採決いたします。

本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第4、議案第68号「箕面山ニホンザル保護管理委員会への諮問の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局天然記念物室長に求めます。

○子ども未来創造局天然記念物室長：本件は、国の天然記念物「箕面山サル生息地」を適正に法管理するための指針となる箕面山に生息するニホンザル保護管理計画について箕面山ニホンザル保護管理委員会に諮問するため、箕面山ニホンザル保護管理委員会条例第2条に基づき提案するものです。その内容といたしましては、平成25年度策定の第2期箕面山ニホンザル保護管理計画の計画期間が令和2年度をもって終了することを受け、令和3年度以降の保護管理計画を新たに策定するために諮問しようとするものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員（高野敦子君）：確認したいことがあるのですが、現状の箕面山ニホンザルは何頭いるのかということと、個体数の変化はどのような状況なのかを教えてください。

○子ども未来創造局天然記念物室長：現在の個体数ですが、令和2年4月に箕面山でカウントしましたところ、二群れでおよそ280頭でございました。この間の個体数の変化ですが箕面山のニホンザルの数が最大数であったのは平成19年当時でして、約670頭いました。それが先ほど申しましたように令和2年4月には280頭になっています。ほぼ15年近くでこれだけの数が減っております。ちなみに令和元年4月は290頭でしたので1年間で約10頭ほど減っております。

○代表教育委員（山元行博君）：他、どうでしょうか。

○委員（稲田滋君）：天然記念物であるニホンザルを箕面市が保護管理しているのはいつからですか。

○子ども未来創造局天然記念物室長：昭和31年12月に国の天然記念物として生息地指定を受けておりますので、そこからです。

○委員（稲田滋君）：そうしたら65年くらいになるのですね。いつまで保護管理しないといけないのですか。

○子ども未来創造局天然記念物室長：箕面山に生息するニホンザルは、大阪という大都市近郊で人間と共生する世界的にも非常に貴重な自然遺産、学術的な

存在だということで、昭和31年12月に文化財保護法によります国の天然記念物として生息地指定を受けるに至っております。ですのでいつまで保護管理をするのかということになりますと、箕面山にニホンザル集団が生息する限り続けなくてはならないと思っております。箕面市は文化財保護法で規定する管理団体となっておりますので、適切に保護管理をする責務がございます。また、このまま個体数の減少等の施策等をしないかぎり、人間とのいろいろなトラブルや軋轢を生んでいくということになりますので、地元市といたしましても適切に保護管理を続けていかななくてはいけないと考えております。

○委員（稲田滋君）： 人間や自然環境に悪い影響を及ぼさないためにも、今後も箕面市が地元として適切に管理をしていかなないといけないということですね。

○子ども未来創造局天然記念物室長： 保護管理委員会で、生息数のシミュレーション等をしておりまして、その調査結果によりますと、この後約15年くらいで生息数を減らしていき個体数を100頭くらいにもっていくと、今行っている人工給餌を続けていなくても野生で昔のように木の実を食べて生息していけるようになるものだと考えております。それが実現するまでの間は、箕面市教育委員会としても手間のかかる作業をしなくてはなりません。約15年くらいはかかるかと思いますが、それ以降は逆に環境学習の対象として教育の面でもいろいろと貢献してくれる存在ではないかと思っております。

○委員（稲田滋君）： 計画ではあと15年くらいで頭数も減って自然にかえっていくであろう、それまでは保護管理を続ける必要があるということでしょうか。

○子ども未来創造局天然記念物室長： その通りです。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第68号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第5、報告第75号「箕面市教育委員会の所管に係る令和2年度一般会計補正予算の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、令和2年度当初予算編成以降の事務の変更等に伴い、箕面市教育委員会所管に係る令和2年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請する必要が生じましたが、教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであったことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する

事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同条第2項の規定に基づきご報告するものです。学校教育関係につきましては、学童保育における新型コロナウイルス感染症対策経費として、歳出及び歳入におきまして1,350万円の増額を行い、教科書改訂に伴う教員用デジタル教科書の更新を行うため、歳出において1,170万円の増額を、令和元年度子ども・子育て支援国庫交付金を返還するため、歳出において4,880万7千円の増額を、それぞれ行おうとするものです。子育て関係につきましては、公立、民間保育の新型コロナウイルス感染症対策経費として、歳出及び歳入におきまして、3,450万円の増額を行い、要保護児童等の全国共通の情報共有システムを導入するため、歳出において、92万円の増額を、歳入において45万9千円の増額を、それぞれ行おうとするものです。生涯学習関係につきましては、市民が図書館に来館しなくても、電子書籍、オーディオブックが利用できるようにする「電子図書館システム」を導入するため、歳出及び歳入におきまして、2,387万円の増額を、それぞれ行おうとするものです。最後に、債務負担行為補正といたしましては、文化・交流センター管理運営事業につきましては、あらたに、令和2年度から令和3年度までの期間、3,483万4千円を限度額として債務負担行為を設定しようとするものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第75号を採決いたします。
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第7、報告第76号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、人事発令を行う必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第76号を採決いたします。
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

- 代表教育委員(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 代表教育委員(山元行博君) : 次に、日程第8、報告第77号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。
- 子ども未来創造局教育政策室長 : 本件は、去る令和2年11月12日に開催された令和2年第4回箕面市教育委員会臨時会会議録、及び同月19日に開催された令和2年第11回箕面市教育委員会定例会会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第5条の規定に基づき、報告するものです。
- 代表教育委員(山元行博君) : ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 代表教育委員(山元行博君) : それでは、報告第77号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

- 代表教育委員(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 代表教育委員(山元行博君) : 各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。
- 委員(高野敦子君) : 今、大阪府では新型コロナウイルス感染症対策がレッドステージに入っていますが、教育委員会では、学校などでどんな対応をとっているか教えてください。
- 子ども未来創造局学校教育監 : 現在、大阪府はレッドステージということですが、以前、学校にはレッドステージになったら分散登校で半分の20人ずつ学校に登校させて、2日に1回、3日に1回という形で実施するよう学校には通知していましたが、文科省、大阪府の方針も変更されたのでそれを受けて、分散登校はせず、通常の40人での授業の形を維持するなかで対策を継続しています。あわせて以前はレッドステージになった時は修学旅行等の校外学習、宿泊を伴う学習は行わないことでしたが、それについても大阪府が方針を変更しておりますので、箕面市もそれに合わせてレッドステージであっても宿泊地が大阪からの受け入れについて否定しない限り、実施しております。本市の小学6年生、中学3年生の修学旅行につきましては一通り全学校終了しております。今後については、1月にスキー実習を行う学校が3校残っているのみとなっておりますので、それについても状況に応じた判断をしながら、学校の方は実施について準備を進めているところです。また、教職員、児童生徒に陽性者が判明した場合、従来は、3日間の学校休業の対応を取ることとなっていましたが、文部科学省発出の学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルの新しいバージョンの中で、必ずしも3日間の学校休業を必

要としないという方針が立てられまして、それに関して市町村単位で状況を見て判断するようにと大阪府から通知がありましたので、これについても事務局で協議を行い、3日間の休業をすべて行わないこととするのは、さすがに学校の中で濃厚接触者の判定ができなくなるので、少なくとも陽性が判明した翌日は、学校を休業するという方向で考えております。例えば水曜日に判明した場合、水曜日中に保健所が入り、濃厚接触者が特定された場合、木曜日に濃厚接触者のPCR検査の結果が出るだろうということで、翌日を休校にしてその結果を待ってそれ以降は判断したいと考えています。土日を挟んだ場合、同じように休業中の活動を1日分停止したうえで、濃厚接触者の検査結果をみたいと思っています。

○教育長（藤迫稔君）：生涯学習関係のイベント、行事関係は特にイエローがレッドになったからということで何か変わったということはありません。これまで通りイエローと同じように感染症対策をしっかりとすることを継続します。また、文部科学省の通知で感染の高い教科活動が挙げられていまして、それぞれの教科で細かいルールが出ています。どこかの学校で合唱でクラスターが発生したということで合唱に特化して通知が来ていて、合唱する時、基本的にはマスク着用、前後左右2メートルは間隔は保つなど、細かいルールはあるので、保育所の学習発表会はその基準を満たすのが厳しい状態のため、レッドがイエローに戻るまでは開催できないということで延期をしています。

○代表教育委員（山元行博君）：大阪府の基準はレッドの上はないのですかね。もし大阪府だけの非常事態宣言が出たらまた変わるのでしょうか。今はレッドが一番上のステージだと思っていますが、まだ上があるのでしょうか。

○副教育長：出ている情報を見ますと、大阪府では今はレッドステージ1と規定されています。これまで「レッドステージ」と言っていたところにわざわざ「レッドステージ1」が作られているので、今後さらに感染拡大で「ステージ2」というのが出てきて、学校については当初の分散登校をするといった可能性もあるのではないかと思います。現状ではそこまではないということです。

○委員（高野敦子君）：生涯学習施設を利用している各種団体にも感染拡大しないように予防についてアナウンスをしていただきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

○子ども未来創造局担当副部長：11月末と、レッドステージ1に移行したタイミングでも利用者には直接、指定管理施設には指定管理者から利用者に、感染防止対策の徹底と大阪コロナ追跡システムの利用を呼びかけております。さらに日々感染拡大しておりますので、再度注意喚起を徹底したいと考えております。

○代表教育委員（山元行博君）：他、よろしいでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは次に、日程第8、報告第78号、「生

徒指導の件」を議題といたします。冒頭で決定されましたとおり、非公開といたしますので、当該案件に関する事務局職員以外の事務局職員及び傍聴の方は、退席してください。

(傍聴者及び当該案件に関する事務局職員以外の事務局職員の退席)
(報告第78号に係る審議)

- 代表教育委員（山元行博君）：以上をもちまして、本日の会議は全て終了し、付議された案件、議案1件、報告5件は、全て議了いたしました。教育長にお返しします。
- 教育長（藤迫稔君）：ありがとうございました。これもちまして、令和2年第12回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後2時28分閉会)

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長（本人自署）

委員（本人自署）